



近所のもめごとや家庭内の問題など
人権擁護委員にご相談ください

近所のもめごと、家庭内のトラブル、いじめや体罰、職場でのセクハラなど、身近なことで困っている事について、法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。

名張市の人権擁護委員(敬称略・順不同)

- ▼北川 廣一(百合が丘西3)
- ▼國富 静代(つつじが丘南7)
- ▼福住 幸二(蔵持町原出)
- ▼植野 あさ子(桔梗が丘5)
- ▼久原 宏(つつじが丘北10)
- ▼坂井 啓子(下比奈知)
- ▼山本 進(梅が丘南4)
- ▼樫森 金介(新田)
- ▼富森 盛史(桔梗が丘1)
- ▼高嶋 英子(東町)
- ▼岩並 正見(赤目町柏原)



※北川 廣一さんは、6月30日付けで人権擁護委員を任期満了となりましたが、再任され改めて7月1日付けで法務大臣の委嘱を受けました。

☎ 人権・男女共同参画推進室 ☎ 63-7909



80歳で20本以上の歯を残そう!
「いい歯の8020表彰」参加者募集

対象 名張市に住民票があり、①と②に該当する人(過去の受賞者は除く)

- ①昭和15年11月5日以前生まれの人
- ②20本以上歯があり自立した日常生活をしている人

申込 9月5日迄までに電話などで、直接市内の審査実施の歯科医療機関へ
◎審査実施歯科医療機関の一覧など詳しくは、市HPまたは問合せ先へ

☎ 健康・子育て支援室 ☎ 63-6970



国家を守る、公務員
自衛官募集

募集職種 ▼航空学生 ▼一般曹候補生
▼予備自衛官補(一般・技能) ▼自衛官候補生
受付期限【航空学生・一般曹候補生】9月10日迄
【予備自衛官補(一般・技能)】9月11日迄
【自衛官候補生】年間を通じて受付
※年齢要件など、詳しくは、問合せ先へ
☎ 自衛隊伊賀地域事務所 ☎ 21-6720



川の魅力を伝える
「河川レンジャー」募集

対象 木津川上流域で活動できる18歳以上の人
応募期限 9月30日迄

◎活動に対して日当、交通費などの経費の一部を支援します。申込方法など詳しくは、ホームページ(<http://www.kkr.mlit.go.jp/kizujyo/>)か問合せ先へ

☎ 河川レンジャー事務局 ☎ 0742-33-1300



「名張市男女共同参画推進
審議会委員」を募集

対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人
で、年2回程度の会議に出席可能な人

定員 1人 ※作文などで選考します。

◎任期は2年。会議参加の際は報酬、旅費を支給
申込 8月3日(日)から18日(日)迄(当日消印有効)までに、市役所4階人権・男女共同参画推進室で配布する申込書(市HPから出力可)に「男女共同参画について思うこと」についての作文(800字程度)を添えて、電子メール(kyodo@city.nabari.mie.jp)、郵送(〒518-0492 鴻之台1-1)、または直接問合せ先へ

☎ 人権・男女共同参画推進室 ☎ 63-7559



「令和2年度下水道排水設備
工事責任技術者試験」を開催

日時 11月27日(金)午後1時～
場所 県総合文化センター(津市)
申込 8月11日(日)から9月10日(日)迄(当日消印有効)までに、申込書をHPから出力、もしくは取り寄せるなどして、問合せ先へ提出

☎ (公財)三重県下水道公社 総務課 ☎ 0598-53-2331



市立小・中学校の学習指導員
などを募集

勤務期間 令和2年度2学期～3学期

募集 ①学習指導員(補充的学習の支援など)
②スクール・サポート・スタッフ(教材準備の補助など) ③常勤講師(学校の状況に応じて代替講師などを配置) ※③のみ教員免許が必要
◎勤務条件や申込方法など詳しくは、問合せ先へ

☎ 学校教育室 ☎ 63-7882



野菜作りに挑戦! 60歳以上対象
「野菜の栽培講習」受講者募集

日時 9月10日、10月15日、11月12日、
12月3日(全て木曜日) 午前9時～午後4時
※午前に講義、午後に実技を行います。

場所 名張市シルバー人材センター(丸之内)
※実技はシルバーファーム(下小波田)で実施

定員 10人 ※先着順

対象 県内在住の60歳以上の人 ◎参加無料
申込 8月27日迄までにシルバー人材センター備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同窓口へ
主催 三重県シルバー人材センター連合会

☎ 名張市シルバー人材センター ☎ 63-6800



「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止を決定した主な催し」 第30回市民コンサート第九



国民年金を増額できる制度
「付加年金」「任意加入」「追納」

将来受け取る老齢基礎年金(国民年金)の受給額を増やすために、通常の保険料への掛け金の上乗せや過去の納めていない期間の保険料を納めるなどの制度があります。
※申請には条件があります。

付加年金

通常の国民年金保険料に月額400円を上乗せして納めることで、将来の受給額を増やすことができます。

対象 国民年金保険料納付者 ※国民年金基金加入者を除く
加算される額 年間当たり200円×付加保険料納付月数。2年間老齢基礎年金を受給すれば、掛け金納付額に達します。生涯、老齢基礎年金に加算されます。

任意加入

国民年金の納付月数を増やし、受給額を増やすことができます(上限は480月)。

対象 下記条件を全て満たす人
▼国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人または外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人
▼老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない人
▼20歳以上60歳未満までの年金保険料の納付月数が480月未満の人
▼厚生年金保険などに加入していない人

追納制度

保険料免除・納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間は、保険料を全額納めたときと比較して年金受給額は少なくなります。

免除などが承認された期間が10年以内であれば、追納保険料を納めることで、受給額を増やすことができる制度です。未納の場合にはできません。



◎いずれも申請が必要です。まずは、本人確認書類(運転免許証など)を持って、市役所1階3番窓口保険年金室で手続き方法などをご確認ください。☎ 保険年金室 ☎ 63-2148

年金相談 ※事前に予約が必要です。基礎年金番号が分かるものをご準備ください。

■ 産業振興センターアスパ(南町)

日時 8月11日(火)・25日(火)・9月8日(火)
午前10時～午後3時

◎予約は開催日の4週間前から1週間前まで

☎ 津年金事務所お客様相談室 ☎ 059-228-9112

■ 津年金事務所(津市桜橋)

日時 平日 午前8時30分～午後5時15分(週初めは午後7時)、第2土曜日 午前9時30分～午後4時

☎ 全国年金事務所予約受付専用電話 ☎ 0570-05-4890 ☎ 03-6631-7521